

## 相続への取り組み

豊富な知識と経験で、  
相続問題をお手伝いします。



### 事務所の強み

- 1 経験豊富で相続に強いスタッフが在籍**  
当事務所では相談や依頼を含め、年間120件以上の相続案件を取り扱っております。経験豊富な実績をもとに、さまざまなケースに素早く対応させていただきます。スタッフも相続専門または、相続を得意とするものが4名おりますので、ご安心ください。
- 2 クリアでリーズナブルな価格設定**  
税理士に依頼をすると高いのではないかと、費用面の心配をされるお客様は非常に多いです。当事務所は初回の無料相談でお話しを聞いた時点で、ざっくりとした料金プランを提示しております。ご依頼なさるかどうかは、それを聞いてから判断していただいています。また相続は精神的に負担の多い問題のため、費用面で心配を少しでも和らげようとリーズナブルで明確な価格設定につとめております。
- 3 駅から徒歩1分、土日も相談可能**  
地下鉄・淡路町駅から徒歩1分、JR神田駅より徒歩5分の、アクセスに便利な場所に位置しております。時間外や土日の依頼も受けておりますので、ご希望の場合は事前に電話でご相談ください。



### 依頼者の方への思い

相続の相談で来られたお客様に対して一番心がけていることは、時間をかけてたくさんのお話を聞くということです。所有財産、相続人の情報、親族関係など、相続問題の全容を把握するためには、実にさまざまな情報が必要です。はじめていらっしゃるお客様の場合は特に、初回でどれくらいのお話を聞くことができるかというのが、ポイントとなってきます。お客様が疑心暗鬼にならず、たくさんのお話を聞いていただけるように、オープンな対応をするようにしております。

相続問題に限らず、問題を解決していくために大切なのは、依頼者と我々との信頼関係の構築です。亡くなった方の想いをきちんと受け止め、納得のいく結論ができるように、アドバイスさせていただきます。

### どのような依頼が多いですか？

当事務所で取り扱う案件は、生前対策に関するものと相続発生後に関するものに大別されます。生前対策に関係するものは、ご自身が亡くなられたあとのことをご心配される企業のオーナー様や不動産オーナーの方からの依頼が多いです。会社や財産を誰に、どのような形で残すかというご相談に対して、相続のシミュレーション、遺言の作成のお手伝いなど、よりよいプランを提案できるように努力しております。相続発生後のご相談は、遺産の分割に関するご相談はもちろんのこと、相続財産の調査、節税のための実地調査、過去の預金の動きなどを分析し、相続人の方々が納得できるように、時間をかけて説明していきます。

### ACCESS

所在地 / 〒101-0048  
東京都千代田区神田司町2-10  
安和司町ビル2階

tel / 03-3254-2171

fax / 03-3254-2174